

高野山麓フルーツの里再生計画

都道府県名	和歌山県
作成主体名	和歌山県、橋本市、かつらぎ町、九度山町
区域の範囲	橋本市並びに和歌山県伊都郡かつらぎ町及び九度山町の区域の一部



地域再生計画の概要

本地域は、世界遺産の高野山山麓に位置し、世界遺産慈尊院等の歴史遺産を有しており、柿等の果樹栽培が盛んな地域である。関係する1市2町では長期総合計画に基づき、農業振興と観光交流地域形成を目指している。この農業、観光を軸とする計画を推進すべく、紀の川左岸地域では広域農道の整備を進めており、地域活性化のため早期完成が望まれている。基幹となる広域農道整備と各集落の生活道路整備の連携により、広域交通ネットワークを構築しフルーツ、歴史、自然を活用した観光・交流で地域の活性を図り、「地域の再生」を目指す。

適用される支援措置

- ・道整備交付金



柿オーナー制の樹園地における賑わい風景



都市との交流が期待できる果物まつりの風